

**両磐保健医療圏の地域医療を守る懇談会設置要領の
一部改正について**

1 改正理由

民間医療施設として参画いただいていた医療機関に変更が生じたため。

2 改正内容

構成機関から医療法人西城病院及び医療法人西城病院附属ひがしやま病院を削る。

3 施行日

令和 6 年 8 月 26 日